

中小企業のための法律セミナー

商品価値向上につながるPL対策 ～子どものために必要な安全設計とは～



ものづくりをする中小企業にとって、自らの製品が使用者に対する関係で十分な安全性を備えていることは必須の課題であり、安全な製品の設計・製造がなされなければ、製造物責任(PL)をはじめ、多額の損害賠償請求等を受けるリスクにもなります。

とりわけ近時では、製品設計上、子どもの使用を前提とする安全性の確保が求められるようになってきており、子ども向け商品に限らず、子どもが触れる可能性のある全ての製品について、いわゆる誤使用対策も含めた安全設計が期待される傾向にあります。これは単にPL対策(守り)だけではなく、商品価値の向上(攻め)に繋がる視点でもあります。

本セミナーでは、大阪弁護士協同組合所属の弁護士が、子どものための安全設計の必要性について、製造物責任と商品価値向上の両面からポイント等を解説します。

中小企業経営者の皆様にとって、今後の企業活動に参考となるお話ですので、会員組合の傘下事業者の皆様にも是非ご案内をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日時

2018年6月20日(水)15:00~16:30

場所

マイドームおおさか 8階 第6会議室

講師

- ・弁護士 菅 聡一郎(すが そういちろう)氏
(わかば総合法律事務所・大阪弁護士協同組合所属)
- ・弁護士 林 尚美(はやし なおみ)氏
(真砂法律事務所・大阪弁護士協同組合所属)

定員

参加費 無料 60名 (先着順)



【平成30年度 第2回中小企業のための法律セミナー 参加申込書】

大阪府中小企業団体中央会 総務部 行 FAX: 06-6947-4374

*ご記入いただきました個人情報については同セミナーご案内以外の目的に使用することはありません。

役職名	参加者氏名

企業名: _____ 所属組合名: _____

TEL: _____ FAX: _____

お申込み・お問い合わせは

大阪府中小企業団体中央会 総務部
TEL:06-6947-4370 FAX:06-6947-4374

申込サイトからもお申込みいただけます。

クリック →

申込サイト